令和4年度第2回岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会(議事録)

- 1 期 日 令和4年7月13日(水)
- 2 開催時間 10:30~12:00
- 3 開催場所 高山市教育研究所
- 4 参加者 飛騨地区採択協議会委員 19名(欠席2名)

飛騨地区採択協議会事務局(高山市教育委員会学校教育課職員)2名

司会:事務局 説明:事務局 協議進行:会長

5 議事録

事務局	【本日の役割等の説明】
	□本日の進行は、飛騨地区採択協議会の事務局である高山市教育委員会が務めさせて
	いただきます。よろしくお願いします。
	本協議会は机上に配付しました資料2ページの「飛騨地区採択協議会規約」に基づ
	き、運営をいたします。
事務局	【開会の言葉】
	□はじめに、開会の言葉を、飛騨地区採択協議会副会長 沖畑康子 飛騨市教育長よ
	りいただきます。
副会長	□子ども達の大切な教科書を協議していただくことについて、今年度は昨年度のよう
	に新しく作られた教科書はございませんので、昨年度に引き続きのものが本当に適
	しているかどうか協議していただきながら採択を行っていきたいと考えておりま
	す。使ってみた立場から、また、保護者として子ども達の様子を見ている立場から、
	そして少し離れて全体を眺める立場から、いろいろな立場からご意見をいただきま
	して協議を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それで
	はこれより、令和4年度第2回岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会を始めさせて
	いただきます。
	【飛騨地区採択協議会会長あいさつ】
事務局	□続きまして、飛騨地区教育長会会長 中野谷康司 高山市教育長が挨拶いたしま
	す。
会長	□本日も暑いです。
	□コロナの方も増えてきており、株が変わって感染力も強いということで、マスクを
	着用して、換気にも気を付けながら、できるだけ短時間で進めさせていただきます
	ので、よろしくお願いいたします。
	□先ほど副会長の話にもありましたが、それぞれの立場で意見をいただきたいと思っ
	ております。また、来年度使用する教科用図書について、今使っているものがどう
	かということで意見をいただきたいですし、手元の資料には教科書の展示会場で見
	ていただいた方からの意見もありますので、後ほどそれも参考に意見の交流を進め
	たいと思います。
	【会の成立報告】
事務局	□資料2ページの規約第10条に「本協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会

1	************************************
	議を開くことができない」という項目がございます。本日は2名の方から委任状の
	提出がありました。21名の委員のうち、19名の委員にご出席いただいております。
	よって、半数以上の委員にご出席していただいており、本日の協議会が成立してい
	ることをご報告いたします。
	□本会の議事録は、9月1日より公表の対象となります。議事録は下呂市教育委員会
	事務局でお願いします。
	【協議1 (小学校教科書の選定)】
事務局	□それでは、これより協議に移ります。協議の進行を協議会会長にお願いします。
会長	□令和5年度に飛騨地区の小学校が使用する教科書について意見をいただきたいと思
	います。意見をいただいた後、選定したいと考えておりますのでお願いします。最
	初に庶務から説明をお願いします。
事務局	□採択協議会資料6ページをご覧ください。昨年度採択された小学校の教科書一覧で
丁 初70	す。小学校では令和2年度から令和5年度までの4年間は、同じ教科書を使用する
	という法令をもとに、来年度の使用教科書を案として載せてあります。各校からは、
	それぞれの教科書を使用することに、今現在、大きな問題は生じているとは聞いて
	おりません。6月に行われました教科書展示会における意見書については、資料の
	9ページから小学校教科書に関する意見を国語、社会、算数、保健体育、英語 1
	7ページからは小・中両方の意見として算数・数学、理科、19ページからは中学
	校教科書に関する意見を国語、社会、数学、理科、音楽、保健体育、英語の順に掲載
	しております。それらにも目を通していただきながら、ご意見をいただきたいと存
	じます。
会長	□小学校使用教科書の選定について、みなさんと意見を交流したいと思います。
	■ 事務局から説明がありましたように、意見書の中に意見もあるので、資料の9ペー
	事務局から説明かめりましたように、息見者の中に息見もめるので、資料の9ページから18ページまで、少し時間をとって目を通していただき、その意見も取り上
	ジから18ページまで、少し時間をとって目を通していただき、その意見も取り上
	ジから18ページまで、少し時間をとって目を通していただき、その意見も取り上げていきたいと思います。 □それでは交流を始めます。なお、教科書の実物を見たいという方は準備してありま
	ジから18ページまで、少し時間をとって目を通していただき、その意見も取り上げていきたいと思います。 □それでは交流を始めます。なお、教科書の実物を見たいという方は準備してあります。言っていただければ事務局の方で手元に届けますのでよろしくお願いします。
	ジから18ページまで、少し時間をとって目を通していただき、その意見も取り上げていきたいと思います。 □それでは交流を始めます。なお、教科書の実物を見たいという方は準備してあります。言っていただければ事務局の方で手元に届けますのでよろしくお願いします。 今の段階でこの教科書を見たいというものはありますか。それでは意見の交流を始
	ジから18ページまで、少し時間をとって目を通していただき、その意見も取り上げていきたいと思います。 □それでは交流を始めます。なお、教科書の実物を見たいという方は準備してあります。言っていただければ事務局の方で手元に届けますのでよろしくお願いします。 今の段階でこの教科書を見たいというものはありますか。それでは意見の交流を始めたいと思います。意見書のことでもよろしいですし、学校で使用する立場、お子
	ジから18ページまで、少し時間をとって目を通していただき、その意見も取り上げていきたいと思います。 □それでは交流を始めます。なお、教科書の実物を見たいという方は準備してあります。言っていただければ事務局の方で手元に届けますのでよろしくお願いします。 今の段階でこの教科書を見たいというものはありますか。それでは意見の交流を始めたいと思います。意見書のことでもよろしいですし、学校で使用する立場、お子さんが使っている様子、或いは有識者として参加していただいている方からの全体
	ジから18ページまで、少し時間をとって目を通していただき、その意見も取り上げていきたいと思います。 □それでは交流を始めます。なお、教科書の実物を見たいという方は準備してあります。言っていただければ事務局の方で手元に届けますのでよろしくお願いします。 今の段階でこの教科書を見たいというものはありますか。それでは意見の交流を始めたいと思います。意見書のことでもよろしいですし、学校で使用する立場、お子さんが使っている様子、或いは有識者として参加していただいている方からの全体を通した意見でもよろしいです。何かご意見はあるでしょうか。
	ジから18ページまで、少し時間をとって目を通していただき、その意見も取り上げていきたいと思います。 □それでは交流を始めます。なお、教科書の実物を見たいという方は準備してあります。言っていただければ事務局の方で手元に届けますのでよろしくお願いします。 今の段階でこの教科書を見たいというものはありますか。それでは意見の交流を始めたいと思います。意見書のことでもよろしいですし、学校で使用する立場、お子さんが使っている様子、或いは有識者として参加していただいている方からの全体を通した意見でもよろしいです。何かご意見はあるでしょうか。 □まず意見書にあった意見を見ていきたいと思います。
	ジから18ページまで、少し時間をとって目を通していただき、その意見も取り上げていきたいと思います。 □それでは交流を始めます。なお、教科書の実物を見たいという方は準備してあります。言っていただければ事務局の方で手元に届けますのでよろしくお願いします。今の段階でこの教科書を見たいというものはありますか。それでは意見の交流を始めたいと思います。意見書のことでもよろしいですし、学校で使用する立場、お子さんが使っている様子、或いは有識者として参加していただいている方からの全体を通した意見でもよろしいです。何かご意見はあるでしょうか。 □まず意見書にあった意見を見ていきたいと思います。 □12ページ、小学校で使用している地図帳について、岐阜県全体がページの境目に
不 坦	ジから18ページまで、少し時間をとって目を通していただき、その意見も取り上げていきたいと思います。 □それでは交流を始めます。なお、教科書の実物を見たいという方は準備してあります。言っていただければ事務局の方で手元に届けますのでよろしくお願いします。今の段階でこの教科書を見たいというものはありますか。それでは意見の交流を始めたいと思います。意見書のことでもよろしいですし、学校で使用する立場、お子さんが使っている様子、或いは有識者として参加していただいている方からの全体を通した意見でもよろしいです。何かご意見はあるでしょうか。 □まず意見書にあった意見を見ていきたいと思います。 □12ページ、小学校で使用している地図帳について、岐阜県全体がページの境目になっていて少し見づらいのが難点であるという意見について、どうでしょうか。
委員	ジから18ページまで、少し時間をとって目を通していただき、その意見も取り上げていきたいと思います。 □それでは交流を始めます。なお、教科書の実物を見たいという方は準備してあります。言っていただければ事務局の方で手元に届けますのでよろしくお願いします。 今の段階でこの教科書を見たいというものはありますか。それでは意見の交流を始めたいと思います。意見書のことでもよろしいですし、学校で使用する立場、お子さんが使っている様子、或いは有識者として参加していただいている方からの全体を通した意見でもよろしいです。何かご意見はあるでしょうか。 □まず意見書にあった意見を見ていきたいと思います。 □12ページ、小学校で使用している地図帳について、岐阜県全体がページの境目になっていて少し見づらいのが難点であるという意見について、どうでしょうか。 □現在6年生の社会を実際教える中で、何度も地図帳を使っていますが、岐阜県に限
委員	ジから18ページまで、少し時間をとって目を通していただき、その意見も取り上げていきたいと思います。 □それでは交流を始めます。なお、教科書の実物を見たいという方は準備してあります。言っていただければ事務局の方で手元に届けますのでよろしくお願いします。今の段階でこの教科書を見たいというものはありますか。それでは意見の交流を始めたいと思います。意見書のことでもよろしいですし、学校で使用する立場、お子さんが使っている様子、或いは有識者として参加していただいている方からの全体を通した意見でもよろしいです。何かご意見はあるでしょうか。 □まず意見書にあった意見を見ていきたいと思います。 □12ページ、小学校で使用している地図帳について、岐阜県全体がページの境目になっていて少し見づらいのが難点であるという意見について、どうでしょうか。 □現在6年生の社会を実際教える中で、何度も地図帳を使っていますが、岐阜県に限らずページの境目になっている都道府県があります。しかし、特に不自由に感じた
委員	ジから18ページまで、少し時間をとって目を通していただき、その意見も取り上げていきたいと思います。 □それでは交流を始めます。なお、教科書の実物を見たいという方は準備してあります。言っていただければ事務局の方で手元に届けますのでよろしくお願いします。 今の段階でこの教科書を見たいというものはありますか。それでは意見の交流を始めたいと思います。意見書のことでもよろしいですし、学校で使用する立場、お子さんが使っている様子、或いは有識者として参加していただいている方からの全体を通した意見でもよろしいです。何かご意見はあるでしょうか。 □まず意見書にあった意見を見ていきたいと思います。 □12ページ、小学校で使用している地図帳について、岐阜県全体がページの境目になっていて少し見づらいのが難点であるという意見について、どうでしょうか。 □現在6年生の社会を実際教える中で、何度も地図帳を使っていますが、岐阜県に限らずページの境目になっている都道府県があります。しかし、特に不自由に感じたことはありません。今回の岐阜県の場合ですと、岐阜県全体が中央にあって、岐阜
委員	ジから18ページまで、少し時間をとって目を通していただき、その意見も取り上げていきたいと思います。 □それでは交流を始めます。なお、教科書の実物を見たいという方は準備してあります。言っていただければ事務局の方で手元に届けますのでよろしくお願いします。今の段階でこの教科書を見たいというものはありますか。それでは意見の交流を始めたいと思います。意見書のことでもよろしいですし、学校で使用する立場、お子さんが使っている様子、或いは有識者として参加していただいている方からの全体を通した意見でもよろしいです。何かご意見はあるでしょうか。 □まず意見書にあった意見を見ていきたいと思います。 □12ページ、小学校で使用している地図帳について、岐阜県全体がページの境目になっていて少し見づらいのが難点であるという意見について、どうでしょうか。 □現在6年生の社会を実際教える中で、何度も地図帳を使っていますが、岐阜県に限らずページの境目になっている都道府県があります。しかし、特に不自由に感じた
委員	ジから18ページまで、少し時間をとって目を通していただき、その意見も取り上げていきたいと思います。 □それでは交流を始めます。なお、教科書の実物を見たいという方は準備してあります。言っていただければ事務局の方で手元に届けますのでよろしくお願いします。 今の段階でこの教科書を見たいというものはありますか。それでは意見の交流を始めたいと思います。意見書のことでもよろしいですし、学校で使用する立場、お子さんが使っている様子、或いは有識者として参加していただいている方からの全体を通した意見でもよろしいです。何かご意見はあるでしょうか。 □まず意見書にあった意見を見ていきたいと思います。 □12ページ、小学校で使用している地図帳について、岐阜県全体がページの境目になっていて少し見づらいのが難点であるという意見について、どうでしょうか。 □現在6年生の社会を実際教える中で、何度も地図帳を使っていますが、岐阜県に限らずページの境目になっている都道府県があります。しかし、特に不自由に感じたことはありません。今回の岐阜県の場合ですと、岐阜県全体が中央にあって、岐阜

会長	□16ページ、英語の文字が小さいとか、単元・単位時間のゴールの見通しを立てに
	くいとか、児童・指導者とも分かりにくいとかありますが、この点についてどうで
	しょうか。
 委員	□意見書の意見は、おそらく小学校の学校関係者英語専科の教諭の意見だと考えます。
	単元とか複数の単元を通したパフォーマンス課題を設定して力をつけることに取り
	組んでいることに対して、高学年の使っているものについて見通しが立てにくいと
	いう意見が書かれていると感じています。しかし、小学校では中学校免許英語でな
	い教諭も使っていますし、最近はタブレットにデジタル教科書を入れて、家でも一
	人一人学習しています。本校の職員に聞くと、1時間ごとのめあては立てやすいし、
	子どもにとって生の英語を聞く機会も充実しており、持ち帰ったときに児童にとっ
	てこの勉強をすればいいということが分かりやすくなっているとのことでした。こ
	れらの理由から現在の教科書を継続するということでよいと考えます。
会長	□今の意見についてご質問はありますか。英語の授業のパフォーマンス課題とは何で
	すか。
委員	□単元を貫く課題と言い換えることができるが、単位時間だけではなく、単位時間を
	積み上げていった最後に、例えばアナウンサーになって好きな場所を紹介しようと
	いう単元全体の課題を設定する。単元の学習終了時に、それを表現できるかを確認
	する課題を、英語科ではパフォーマンス課題といいます。
会長	□言葉のことでもいいので、何か質問があれば言ってください。
	□11ページ、国語もありますがどうでしょうか。
委員	□「もっと楽しい内容を」とありますが、楽しいということをどのように捉えている
	かは分かりづらいところもあります。他の職員にも聞きましたが、教材等も学年に
	応じた取り組みやすい内容になっていると考えます。私自身の認識としても、子ど
	もの発達段階であるとか、ねらいを明確にした配列もしくは教材を取り扱っている
	のではないかという思いでいます。関連本ということについて、あえて言えば、関
	のではないかという思いでいます。関連本ということについて、あえて言えば、関 連本を使って並行読書等の重要性は私もよく理解をしていますが、なにぶん教科書
	連本を使って並行読書等の重要性は私もよく理解をしていますが、なにぶん教科書 に載せるにも限りがあると思いますし、さらに関連した本を見つけたいという場合 には、学校の司書さんに相談するとか、地域の図書館であるとか、そういうところ
	連本を使って並行読書等の重要性は私もよく理解をしていますが、なにぶん教科書に載せるにも限りがあると思いますし、さらに関連した本を見つけたいという場合には、学校の司書さんに相談するとか、地域の図書館であるとか、そういうところからよりいいものを見つけることも可能なので、取り掛かりとしてはここに掲載し
	連本を使って並行読書等の重要性は私もよく理解をしていますが、なにぶん教科書に載せるにも限りがあると思いますし、さらに関連した本を見つけたいという場合には、学校の司書さんに相談するとか、地域の図書館であるとか、そういうところからよりいいものを見つけることも可能なので、取り掛かりとしてはここに掲載しているくらいの数でよいと考えます。
会長	連本を使って並行読書等の重要性は私もよく理解をしていますが、なにぶん教科書に載せるにも限りがあると思いますし、さらに関連した本を見つけたいという場合には、学校の司書さんに相談するとか、地域の図書館であるとか、そういうところからよりいいものを見つけることも可能なので、取り掛かりとしてはここに掲載しているくらいの数でよいと考えます。 □他に何か意見があればお願いします。
会長委員	 連本を使って並行読書等の重要性は私もよく理解をしていますが、なにぶん教科書に載せるにも限りがあると思いますし、さらに関連した本を見つけたいという場合には、学校の司書さんに相談するとか、地域の図書館であるとか、そういうところからよりいいものを見つけることも可能なので、取り掛かりとしてはここに掲載しているくらいの数でよいと考えます。 □他に何か意見があればお願いします。 □学校へ行って教科書が使われているところを見てきました。小学校の算数は大日本
	 連本を使って並行読書等の重要性は私もよく理解をしていますが、なにぶん教科書に載せるにも限りがあると思いますし、さらに関連した本を見つけたいという場合には、学校の司書さんに相談するとか、地域の図書館であるとか、そういうところからよりいいものを見つけることも可能なので、取り掛かりとしてはここに掲載しているくらいの数でよいと考えます。 □他に何か意見があればお願いします。 □学校へ行って教科書が使われているところを見てきました。小学校の算数は大日本図書で、中学校の数学になると東京書籍になります。義務教育学校は、6年生まで
	 連本を使って並行読書等の重要性は私もよく理解をしていますが、なにぶん教科書に載せるにも限りがあると思いますし、さらに関連した本を見つけたいという場合には、学校の司書さんに相談するとか、地域の図書館であるとか、そういうところからよりいいものを見つけることも可能なので、取り掛かりとしてはここに掲載しているくらいの数でよいと考えます。 □他に何か意見があればお願いします。 □学校へ行って教科書が使われているところを見てきました。小学校の算数は大日本図書で、中学校の数学になると東京書籍になります。義務教育学校は、6年生までと7・8・9年生では、教科書会社が違うことによって関連性がなくなっていかな
	連本を使って並行読書等の重要性は私もよく理解をしていますが、なにぶん教科書に載せるにも限りがあると思いますし、さらに関連した本を見つけたいという場合には、学校の司書さんに相談するとか、地域の図書館であるとか、そういうところからよりいいものを見つけることも可能なので、取り掛かりとしてはここに掲載しているくらいの数でよいと考えます。 □他に何か意見があればお願いします。 □学校へ行って教科書が使われているところを見てきました。小学校の算数は大日本図書で、中学校の数学になると東京書籍になります。義務教育学校は、6年生までと7・8・9年生では、教科書会社が違うことによって関連性がなくなっていかないか、現場としては使いにくくないかと気になりました。義務教育学校ではない学
委員	連本を使って並行読書等の重要性は私もよく理解をしていますが、なにぶん教科書に載せるにも限りがあると思いますし、さらに関連した本を見つけたいという場合には、学校の司書さんに相談するとか、地域の図書館であるとか、そういうところからよりいいものを見つけることも可能なので、取り掛かりとしてはここに掲載しているくらいの数でよいと考えます。 □他に何か意見があればお願いします。 □学校へ行って教科書が使われているところを見てきました。小学校の算数は大日本図書で、中学校の数学になると東京書籍になります。義務教育学校は、6年生までと7・8・9年生では、教科書会社が違うことによって関連性がなくなっていかないか、現場としては使いにくくないかと気になりました。義務教育学校ではない学校ではどうなのかも含めて意見を聞いてみたいです。
	 連本を使って並行読書等の重要性は私もよく理解をしていますが、なにぶん教科書に載せるにも限りがあると思いますし、さらに関連した本を見つけたいという場合には、学校の司書さんに相談するとか、地域の図書館であるとか、そういうところからよりいいものを見つけることも可能なので、取り掛かりとしてはここに掲載しているくらいの数でよいと考えます。 □他に何か意見があればお願いします。 □学校へ行って教科書が使われているところを見てきました。小学校の算数は大日本図書で、中学校の数学になると東京書籍になります。義務教育学校は、6年生までと7・8・9年生では、教科書会社が違うことによって関連性がなくなっていかないか、現場としては使いにくくないかと気になりました。義務教育学校ではない学校ではどうなのかも含めて意見を聞いてみたいです。 □今の点についてどうですか。実際に使っている方とか、数学の関係の方もみえると
委員会長	連本を使って並行読書等の重要性は私もよく理解をしていますが、なにぶん教科書に載せるにも限りがあると思いますし、さらに関連した本を見つけたいという場合には、学校の司書さんに相談するとか、地域の図書館であるとか、そういうところからよりいいものを見つけることも可能なので、取り掛かりとしてはここに掲載しているくらいの数でよいと考えます。 □他に何か意見があればお願いします。 □学校へ行って教科書が使われているところを見てきました。小学校の算数は大日本図書で、中学校の数学になると東京書籍になります。義務教育学校は、6年生までと7・8・9年生では、教科書会社が違うことによって関連性がなくなっていかないか、現場としては使いにくくないかと気になりました。義務教育学校ではない学校ではどうなのかも含めて意見を聞いてみたいです。 □今の点についてどうですか。実際に使っている方とか、数学の関係の方もみえると思いますが、専門の方でもいいですので、ご意見はどうでしょうか。
委員	 連本を使って並行読書等の重要性は私もよく理解をしていますが、なにぶん教科書に載せるにも限りがあると思いますし、さらに関連した本を見つけたいという場合には、学校の司書さんに相談するとか、地域の図書館であるとか、そういうところからよりいいものを見つけることも可能なので、取り掛かりとしてはここに掲載しているくらいの数でよいと考えます。 □他に何か意見があればお願いします。 □学校へ行って教科書が使われているところを見てきました。小学校の算数は大日本図書で、中学校の数学になると東京書籍になります。義務教育学校は、6年生までと7・8・9年生では、教科書会社が違うことによって関連性がなくなっていかないか、現場としては使いにくくないかと気になりました。義務教育学校ではない学校ではどうなのかも含めて意見を聞いてみたいです。 □今の点についてどうですか。実際に使っている方とか、数学の関係の方もみえると

	現在中学校も使用し始めて2年目となっていますので、そうした中で本当に使用す
	る上で困ったという声までは上がっていません。それぞれによさがあって、特にデ
	ジタルコンテンツとかタブレットを使用しているので、そういったものを活用する
	上では非常に使いやすいということも聞いています。小学校の大日本図書でいうと、
	14ページにもありますような、見やすさという点で、ラビちゃんというウサギの
	マークが出てきて、そこで考える視点なんかが示されていることで子ども達自らが
	考えていくという工夫も示されています。大きな問題があるという声は聞いていま
	せん。
会長	□他にどうでしょうか。今のように、お子さんや学校現場から聞いた意見、あるいは
	一般的な意見でもよろしいです。
委員	□小学校の英語について、啓林館を採択したということは、全県的にもシェアの少な
	いものを採択したということで、例えば先生方が研究を進めるときなど、県におい
	ては飛騨地区だけ啓林館を採択している中でどのように研究を進めているのか、教
	えていただけたらと思います。また、小学生には、県版のワークのようなものはも
	たせてあるのか、認識がないので教えてください。
委員	□下呂市の教科研究会を参考に話させてください。研究部会を市の方で小中英語部会
	として設定しており、小学校においても中学校で今までやってきた指導のよさが反
	映できるように、先ほどお話ししました単元を貫くパフォーマンス課題を設定しな
	がらやっています。中学での経験豊富な先生方からも、この単元だったら、例えば
	修学旅行での思い出のおすすめの場所を ALT の先生に紹介するというように、1 時
	間1時間単元の出口に向かって積み上げていくとよいというアドバイスをもらいな
	がら進めています。単元で出口の活動を設定することで、教科書を活用するよう研
	究を進めているところです。
	□ワークブックみたいものは、小学校での活用はないと考えています。授業の中でた
	っぷり英語を使って話す、授業によっては5・6年生では話した内容を単位時間の
	最後に書いてみようというような設定はしますが、ワークブックをつかってゴリゴ
	リ小学校で練習するというよりは、楽しく活動するということを重視してやってい
	ます。
会長	□小学校でお子さんが使っていて何か感想があれば聞きたいのですが、どうでしょう
	カゝ。
委員	□小5の子どもが勉強していますが、絵が多くて分かりやすい内容のようでして、勉
	強はすごく苦手なんですが、教科書が分かりやすい言葉で書いてあるので、理解が
	進むということを話していました。
会長	口他にご意見はいかがでしょうか、よろしいでしょうか。
	□では、現在使用している小学校の教科用図書を来年度もそのまま飛騨地区の選定教
	科書として使用することに承認いただける方は挙手願います。
	(全員挙手)
	□ありがとうございます。それでは、現在使っている教科用図書を、令和 5 年度の飛
	脚地区の小学校の選定教科書とします。最終決定は市村の教育委員会で協議いただ
	きまとめさせていただきますので、そこで協議する案として小学校のものを出させ

	ていただきます。
	【協議2 (中学校教科書の選定)】
会長	□続きまして、中学校の方を選定したいと思います。庶務から説明をお願いします。
事務局	□採択協議会資料7ページをご覧ください。昨年度採択された中学校の教科書一覧で
	す。中学校では令和3年度から令和6年度までの4年間は、同じ教科書を使用する
	という法令をもとに、来年度の使用教科書を案として載せてあります。小学校同様、
	今現在教科書を使用することに、大きな問題は生じているとは聞いておりません。
	6月に行われました教科書展示会における意見書については、17ページからは小・
	中両方、中学校のみに関する意見を掲載しております。それらにも目を通していた
	だき、ご意見をいただきたいと存じます。
会長	□先ほどと同じように意見書を見ていただきます。
	□それでは交流を始めたいと思います。何かご意見がありましたらお願いします。
委員	□今の技術家庭は農業の問題、情報処理、パソコンの問題と、半世紀で一番進化した
	のではないかとびっくりしました。逆に音楽の教科書は大きくは変わっていないの
	かなと感じました。もっとどこを目指しているのかわかりやすいといいと思った。
	できたら小中学校くらいの間に、楽譜を読むような習慣をつけていただきたいとい
	うことを思っています。もう一つ、どうしたら発声がうまくいくか。「明るい声」「響
	きのある声」と書いているが、どうしたら発声ができるのか、そういった内容がも
	っとあるとよいと思いました。社会の教科書はイラスト、図が大きくなって見やす
	くなって興味をもちました。歴史や地理など、注釈や説明、補足の説明が細かい字
	で書いてあり、果たしてどこまで把握するのか、子ども達は全部ここまで理解する
	ことは非常に難しいのではないかなと思いました。単元のまとめに設問があり、問
	題文があってそこへ書き込むようになっています。このまとめをどのように活用す
	るとよいのかなと思いました。
会長	□音楽について、学校現場、あるいは教育委員会でどうでしょうか。楽譜を読むとい
	う視点と発声という視点でご指摘をいただきましたがどうでしょう。
委員	□音楽に関しては、コロナのこともあって合唱がなかなかできないという中、拍手で
	リズムを作る、そのリズムでアンサンブルを作るとか、工夫をしながら行われてい
	る授業も見てきました。そういうリズムづくりを自分たちはあまり経験してこなか
	ったが、今話したことは教科書にも書いてあります。教科書にある内容をより豊か
	にやりながら、音楽を広い意味で学ぶということになってきていると思います。楽
	譜については明確に学年や内容までは答えきれないが、学習指導要領では明確に示
	されていますので、その内容を身に付けるためにどの曲がいいかが、厳選され教科
	書に掲載れていると考えます。リズム学習など細分化して教えているようすを学校
	を訪問しながら見させていただきました。
委員	□合唱が好きな子ども達が多くて、各学校で合唱コンクール、市単位で音楽会を開催
	していますが、合唱にかける思いが強いというのが現場の状況です。また、音楽の
	授業では、タブレットで作曲に関係するアプリもあり、それで作曲し、リズム感や
	曲の感じを表現するなど、それをお互いに学びあうような学習も進んでいるところ
	です。

I	
会長	□社会科についてどうでしょうか。注釈について細かい点が入ってくるが、
	どこまで子ども達が理解していけばいいのかということと、単元のまとめ
	で質問等があるけれども、それをどのように活用していくとよいかという
	ことについてお願いします。
委員	□言葉一つ一つの意味であるとか、そういうことまで子ども達に理解させ
	て授業をしていきたいと考えているが、かなり情報量が多いので、教科
	書をすべて教えるのでなく、教科書を使って教えるというスタンスで私
	もやってきました。必要に応じて子ども達が選び取って進めるような形
	に変わってきました。教科書の書き込みも、認識が変わってきたと思っ
	ています。テストを作成する際も、細かいところを問うようなものでは
	なく、時代の流れであるとか、ポイントを押さえた問題を作成するよう
	に心がけてきました。
会長	□体育では、p32にがん教育のことも意見書に指摘がありますが、どう
	でしょうか。
委員	□保健の目標は、生涯に渡って健康な生活を送るということと、そういった
	環境に向けて社会を作っていくという大きなねらいがあります。がんとい
	うものも、昔とは考え方が変わり、不治の病かというと早期発見早期治療
	で寿命が延びていくというところも、知識として子ども達の中に入れてい
	かなければならないと考えます。意見として発展的な扱いでもよいと書い
	てありますが、家族のことなど心理的にもろいろいろなことを考えていか
	なければならないと思いますので、教える側の教師としては機械的に書い
	てあることを教えるのではなく、こういったところも気を付けながら授業
	をしていくことは大切であると考えています。
会長	□数学に関しては、いくつかご意見をいただいています。見開きで使えな
	いので見にくいというご指摘もありますが、実際どうでしょうか。
委員	□小学校の教科書との関連もあるが、小学校は見開きで分かりやすいよう
	な作りになっています。中学校の方は1単位時間を見開きで完結するよ
	うになっていないところもあるので、そういった意味で見にくいという
	考えもあると思います。しかし、中学生ですので、深く考えていった時
	にいろいろな情報をもとに考えるという意味では、見開きの2ページだ
	けでなくさらにもう1ページ追加した中の情報も活用しながら深い学び
	につなげていくということにもつながりますので、一概に見やすさだけ
	で判断できない部分もあろうかと思います。今使っている教科書の中身
	を見ますと、課題解決に向けた自分の考えとか、自分で学習を進めるた
	めの内容や構成に工夫があるため、そういうことも見開きで完結できな
	いことにもつながっていると思われます。
会長	□数学では、具体的な内容についても意見書に取り上げられているが、これ
	についてはどうでしょうか。
委員	□自然数の規則性について意見書に書かれていますが、こういったことが
	最近は入試の中でもよく出ています。数字を見た時に何か規則性を見つ

け出していくような、柔軟なものの見方・考え方が求められています。 直接教科書の中には自然数の規則性の問題自体は扱っていないですが、 大切にしたい見方・考え方というページが全部の学年にあり、そこでは 規則性に着目して式に表すとか、数量の関係に着目して式を作るとか、 比例と見なして予想するとか、データに基づいて問題を解決するという ように、見方・考え方を生かして考えることを大切にした問題もありま すので、具体的な問題ではなくて、そういった問題に触れることで豊か なものの見方をしながら問題を解決する力を育てていく構成になってい ると思います。 □同じく意見書にはデータ活用のことが書いてあります。中学校でいう と、1年生でグラフの見方を学び、その後2年生で四分位範囲というこ とを学びます。3年生で学ぶべきではないのかと書いてありますが、な ぜそうなっているのかというと、特にデータ活用については「活用」な ので、総合的な学習の時間とか教科横断的に社会で出てきたグラフの見 方であるとか実際の世の中のことを調べていくときに、こういう見方を していくとよいということを学ぶので、実際に数学として内容を学ぶだ けではなく、活用するという意味合いで1年生の早い段階から学びま す。そして2年生で深いことを学んで、さらに3年生でと、3年間で力 を付けていく構成になっているということで、3年生でそれらを合わせ たものを学ばなくても、活用していくということに主眼を置いて教科書 が作られていると考えられるので、現状としては問題ないと考えていま す。 □理科について、論理的に理解できる範囲を広げておくべきではないかと 会長 いうご指摘について、どうでしょうか。 □論理的に理解できる範囲を広げておくのは電子の流れとかイオンの話と 委員 思われ、3年生の内容にあります。ただ学習指導要領では、イオンは化 学式で表すことができることに触れる程度の扱いです。教科書には、イ オンの式、化学反応式が書いてありますが、さらにとなると発展になり ます。しかし、発展のさらに発展というところまでは教科書には必要な く、基本的なところがあればよいと考えるので、今のこの教科書の内容 で十分と思われます。 □目次で概論を書いてあったらいいのではないかという意見については、 中学生でも物理は何だ、化学は何だという概論を説明するより、学習指 導要領では、物理ではエネルギーという言い方をしていますし、化学は 物質、生物は生命、地学のところでいくと地球という言葉を使っていま す。そのような言葉で分けてあって、目次にもそのような言葉が書いて あるので、概論みたいなものまでは必要なく、今の色分けしてある状況 くらいで整理されていれば十分と考えます。 □英語についてもありますが、どうですか。 会長

委員	□意見書の内容について、直接話法・間接話法とありますが、この言葉自体
安貝	が教科書には記載されていません。実際は2年生で2場面、3年生で4場
	面扱っていますが、本文とか言語活動の中で実際に習熟する場面を用い
	│ ているので、教科書の内容に従って十分な実践がなされていると思いま │ │ _→
	す。
	□5文型のことについても記述もあったが、1年から3年まで9場面で授
	業をしています。2年で5つの文構造の場面がありますが、そこでは5文
	型のどれに当てはまるかという学習は行われていないようです。どの文
	型でも共通して大切なことは、主語・動詞ということなので、その部分に
	ついて重きを置きながら授業を進めています。
	□文の書き換えについても、実際にやっていますが、それだけたくさんのこ
	とは行われていません。今の英語は、言語の使用場面とか、言語の働きに
	重きを置く傾向にあり、基本的なところをみっちりやることを教科書を
	もとにして行われています。主体的・対話的で深い学びを考えた時に、教
	科書を見てみると、題材にすごい工夫があります。現代社会にすごくマッ
	チしている題材設定が取り扱われていて、それをもとにして自分と社会
	をつなぐとか、自分と将来をつなぐ、自分と地域をつないで考えて、それ
	を英文にして話すという活動を通して深い学びができています。そうい
	うことを考えた時に、基礎を大切にしながら自分の学びを深める素晴ら
	しい教科書ではないかと思います。
会長	□特に中学校の現場では、この英語の教科書で問題ないということでよろし
	いでしょうか。
委員	□教科用図書ではないですが、数学 p 2 7 の意見書にあった県中数研のワ
	ークに対応していないという言葉が気になりました。実際にワークは保
	護者が実費を負担していることですし、対応していない、使いにくいだ
	けのレベルなのか、日常的なことですので、子どもにとっても、保護者
	にとっても、指導する教師にとっても、大切なところです。学校や教育
	委員会で把握していることがあれば教えてください。
委員	□数学のワークについては、基本的には中数研のワークを多くの学校で使
	っています。以前、県内で使用する教科書が大きく分かれていた時には、
	それぞれ用の2種類のワークを作っていた時期もありました。今回、教科
	書が変わったことで、教科書にぴったり合ったワークになっていないこ
	とは聞いているが、学習している内容については変わりませんので、この
	単元のこの部分のときにはここをやればいいという対応表がありますの
	で、このワークを使いながら力をつけているという状況を掴んでいます。
	意見書にこのように書かれているのでご心配をおかけしたと思います
	が、そういう風に使いながら力を付けていると考えています。
会長	□他に、実際使っているお子さん方の感想でもいいですので、何かありまし
	たらお願いします。

委員	□中3の子どもは、教科書もすごく好きだが、全般的にいうと資料や細か
	い書き込みがすごく面白いと言っていて、特に社会については、先ほど
	細かいのではという意見がありましたが、ああいうところにこそ、歴史
	の本に出てくるようなちょっと面白いトピックがあったりするので、そ
	ういうところを読み込んでいくのが好きな子どももいるということをお
	伝えしたい。
	□英語について、教科書については楽しく活用していて、QRコードもつ
	いていて英語の発音を何度も復習できていいと言っています。ですが、
	授業でQRコードをほぼ活用することはなく、英語の先生がきれいな発
	音ができる先生なら、ほぼいらないだろうと言っています。塾で学校の
	教科書のQRコードを活用して学習している子もクラスに数名いると聞
	いています。学校のテストに対応して、点数を上げるため発音を覚える
	ということをやっているそうです。
	□数学や理科で、吹き出しにこんなこともあるよねとヒントのある部分に
	ついて、私自身はこれは自分で考える深い学びに関して考えるところを
	奪う気がしました。しかし、子どもに聞いてみると、あれがあることで
	自分の思いつかないヒントを思いつくこともあると言っていたので、自
	分の余計な心配でした。
	力の宗司な心配くした。 □小学校と中学校の教科書が違うことは、今後小中一貫校になる可能性が
	あることを考えると、統一されていた方が混乱はないかと思うが、子どしためには別に教科書が清ったよこで、内容な知根して進して近くでいるので
	も的には別に教科書が違ったところで、内容を把握して進んでいるので
	何も困った様子はないとのことです。そういったことは今後の学校の動
	きを踏まえて教科書を採択する時に考慮すべき点ではないかと思いまし **
	た。 ロ中2のスドナは、ローカも中心に安庭学習もしていることが多いが、社
委員	□中3の子どもは、ワークを中心に家庭学習をしていることが多いが、社 → ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆
	会は分からないと教科書を見ているので、ワークと教科書は関連性があると感じました。
	□数学については、基本的な考え方とか計算の仕方とかについて、教科書
	とワークのつながりがあるということは言っていたので、その部分では
	今のような感じでよいと思いました。
	□英語に関して、入学した頃にコロナのために家庭学習で学校に行けなか
	った時期があり、中1の初めに基本的な発音がなかなか分からないことがあったようだが、OPコードな活用しながら問いて知識なオスストな
	があったようだが、QRコードを活用しながら聞いて勉強をすることを
	やっていたようなので、今後もそのように活用できると思います。
会長	□多くの意見をいただき、ありがとうございました。では、中学校の教科 またのいて、現たは、ている教科書なび野地区の選字教科書して来た。
	書について、現在使っている教科書を飛騨地区の選定教科書として来年
	度使用することを市村教育委員会に提言することに承認いただける方は ***********************************
	挙手願います。 (ヘ昌光王)
	(全員挙手)
	□ありがとうございました。では、中学校の教科書については、今年度使用

	しているものを来年度も使用するということにまとまりました。
	【協議のまとめと学校教育法附則第9条について】
会長	□続いて特別支援学級で使用する教科書について、事務局から説明をお願
	いします。
事務局	□特別支援学級における教科用図書について説明します。特別支援学級では、学校教育法附則第9条第1項の規定によって、児童生徒の障がいの種類・程度、能力・特性等に応じて、教科書目録に登載されている教科書以外の教科用図書を採択することができます。いわゆる一般図書と言われるものです。すでに各市村に送付されています。岐阜県教育委員会において作成された一般図書選定資料を十分に活用し、採択基準の「採択に当たっての留意事項(4)」に基づいて、各市村でその一覧の中から選
	んでいただくことになります。今年度新たに「ぴよちゃんとひまわり」
	(学研)、「自分にまけない心をみがく!こども武士道」(日本図書)など 新規追加1.2 門が加われました。 今郊で2.4.2 門よなっています。旧会
	新規追加12冊が加わりました。全部で348冊となっています。児童 生徒の実態に合わせて適正な採択が行われるようにご配慮をお願いしま
	工作の大窓に占むとて過止な体がが、自むなるようにこ記念でも順くします。
 会長	□ただ今の事務局の説明について よろしいでしょうか。特別支援学級の子
	どもは、その子の実態に応じて教科用図書だけでなく、一般図書を利用
	して学ぶように選ぶことができるということです。一般図書について使
	っていっていいということです。
	これに基づいて各市村教育委員会で選定してほしいということですが、
	何かご質問があれば、挙手をお願いいたします。
	(なし 承認)
会長	【採択全体について確認】
	□第1回採択協議会で説明しましたとおり、教科書採択の権限は3市1村 の市村教育委員会にあります。この会の意見をもとに、各市村教育委員 会においては、こちらの方で推薦したものでよろしいか協議していただ き、期日までに採択していただきたいと考えています。万が一、意見が 異なった場合は、再度地区採択協議会を行うことになります。 なお、岐阜県への議決報告の期限は8月12日(金)となっています。
	時間的に制限があることを承知して、協議していただきたいと思います。
	□以上で予定していた議事は終了しましたが、この後の事務の詳細については事務局より説明をさせていただきます。それでは進行を事務局にお返しします。
事務局	【諸連絡】 □情報公開についてお願いします。9月1日以降は、開かれた採択を推進するために、飛騨地区採択協議会及び各教育委員会において積極的に情報を公表します。飛騨地区採択協議会からの公表として、9月1日よ

り、高山市のホームページ上に、①飛騨地区採択教科書の一覧、②第1 回、第2回協議会の議事録、③協議員名を載せます。各市村教育委員会 のホームページからも、高山市のホームページにリンクをはってくださ い。詳細については後日文書にてお伝えします。各市村教育委員会は、 9月1日ホームページ上に、①各市村の採択教科書の一覧、②教育委員 会での議決時の議事録を載せてください。9月1日以降、情報公開請求 があった場合は、情報公開の窓口は各市村教育委員会です。そのため、 委員の皆様に各業者から問い合わせがある場合、市村教委に聞いても らうように対応をお願いします。個人的に情報を求められた場合は、 お話を差し控えていただく必要があることをご了承願います。 □各市村教育委員会の採択の議決は7月末までとし、飛騨地区採択協議 会への報告期限を8月10日までとします。詳細は後日文書をメール で送付します。 会長 □教科書の採択権限は市村の教育委員会にあります。この採択協議会の意 見を受けて市村の教育委員会で協議して意向を決めていただくことにな っています。使用の関係で子ども達の便宜を考えると、地区で同じ教科 書を使うことが望ましいということがありますので、この採択協議会の 意見も参考にしながら決めていただきたいと思います。なお、3市1村 の意見が異なった場合には、先ほど申したように再度採択協議会を開催 することになっていますので、その際には案内申し上げますのでご協力 よろしくお願いします。 【閉会の言葉】 □閉会の言葉を採択協議会 副会長 沖畑康子飛騨市教育長、お願いいたし 事務局 ます。 □採択委員の皆様、ありがとうございました。今回は教科書が新しく変わる 副会長 ものではなかったので、現在の教科書が適切かどうかを判断いただきまし た。時間は短かったですが、大変有意義な話し合いをしていただき、参考 になることがございました。現場での教職員の声とともに、使っている子 ども達の声、それから保護者や一般の皆様の捉えられた考え方を聞いて、 この教科書が適切に作られていることを感じました。今回の教科書は、家 庭でも子どもが一人で勉強するためにも、参考書の役割やドリル的な役割 を果たす、この教科書を1冊持っているといろいろな勉強ができるように 作られています。そのように教科書ができていて、有効に使われているこ とが分かりました。今日出た意見も、おそらくこれから教科書を作る参考 になっていくと思います。それでは、これをもちまして、令和4年度岐阜 県教科用図書第2回飛騨地区採択協議会を閉じさせていただきます。